

平成24年度 第2回公益事業振興補助事業審査・評価委員会  
議事概要

1. 開催日時：平成24年6月4日（月） 午後3時00分～午後5時00分
2. 開催場所：財団法人JKA 4A・B会議室
3. 議題
  - (1) 補助事業の評価について
  - (2) 平成25年度補助事業の方針について
  - (3) その他
4. プレゼンテーション
  - (1) (福) 全国心身障害児福祉財団

<資料>

- 資料1：JKA 補助事業評価概要（案）  
資料2：平成25年度 補助事業の方針について（案）  
資料3：平成24年度 審査・評価委員会のスケジュール

別冊資料：補助事業プレゼンテーション資料

5. 出席者  
小松隆二委員（委員長）、栃本一三郎委員（委員長代理）  
小林理委員、千田彰一委員、早野透委員、宮嶋泰子委員、村林裕委員  
山岸秀雄委員、山谷清志委員  
〔JKA〕石黒会長、笹部理事、坂井部長兼室長、浅倉次長、佐藤副室長
6. 本委員会の定足数の確認  
事務局坂井：「補助事業審査・評価委員会規程」第7条第1項の規定に基づき、只今、委員総数14名中9名のご出席をいただいておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。
7. 司会進行  
事務局坂井：本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので「平成24年度第2回公益事業振興補助事業 審査・評価委員会」を開催させていただきます。

私は、JKA 補助事業部長の坂井でございます。よろしくお願ひいたします。  
はじめに、本財団会長であります石黒克巳より、ご挨拶申し上げます。

## 8. 石黒克巳会長挨拶

当財団の会長に就任いたしまして約1年になります、石黒でございます。よろしくお願ひいたします。先生方にはお忙しい中、また今日は蒸し暑い中を、お時間を割いてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また普段からもろもろ大変な資料をお送りしてご苦勞をおかけしていることを改めて感謝申し上げます。現在の JKA がおかれている状況につきまして簡単に説明させていただきます。昨年度の競輪の売り上げは 62 百数十億円、対前年度比で言いますと 1.8%減という状態であります。私はこういう言い方はあまり好きじゃないのですが、ここ数年に比べると減り方が少なくなったとは言えるわけです。減り方が少なくなっても、減っているわけですから、やはり対前年をクリアするのは最低の使命でして、金額にして前年が 6,370 億でしたから、100 億ちよつとの減に止まっているという状況であります。この売り上げは、当財団に交付されます交付金にストレートに反映いたしますが、それとは別に、今年の 4 月に交付金率がこれまでの実質 2.1%から 1.9%に下がりました。これは施行者である地方自治体が、赤字のところが増えてきているのが主な理由であります、ここ 10 年とは言いませんが、7 年前ですね、7 年前とはまったくの様変わりです。どういう状況だったかといいますと、7 年前の売り上げは正確には覚えてはいませんが、おそらく 8 千億とか、9 千億近くあったと思います。そして交付金率は、3.1%でした。仮に 8 千億だとしても 240 億とかがあったので、6 年前ですか、やはり赤字が多いということで、交付金率 3.1%は下げないけれども当財団から還付金というかたちで施行者に戻すという政策がとられまして、それが 1.0%。ですから 5 年前から実質の交付金率は 2.1%、今回さらに 0.2%下がったわけです。それで当然のことながら 1 号、2 号にあてられる交付金額が下がってまいりまして、今年内定した金額は、機械工業振興、公益事業振興、合わせて 47 億位です。私は会長になる前に当財団の評議員を 3 年ほど務めさせていただきましたが、その平成 20 年度ぐらいですと、どちらも 100 億程度あったのです。合わせて 200 億位はありました。それから見ますと、1/3 以下という状況になります。質と量、ともに充実しているのが一番いいわけですが、これからは負け惜しみではなくて今後の補助政策は、“山 高きをもって良しとせず 樹 多きをもって良しとする”という精神で、今後の補助施策に取り組んでまいりたいと思います。今年の 24 年度は、はっきりした数字は覚えていませんが、採択率は申請件数に対しておそらく両方合わせて 60%とか、それぐらいのレベルだと思います。で、総額で 47 億位これはこれで有りがたいことだと思っておりますのは 47 億で、全部で 430 数件の補助決定をしております。両方合わせてです。平均で見れば 1,000 万強ということですが、もちろん金額は億になるところもあれば、何百万というところもあるのですが、そして大変喜ばれているという実態があり

ます。たとえ数百万の補助なのですが、喜んでくださる方がいるということは当財団もそれなりの社会的な貢献を果たしているのかなど。金額が少なくなればなるほど、中身というか、それを充実させてまいりたいと思います。それには当財団の事務局だけでは不十分ですので、委員の皆様は今後もご経験とご見識でもって、補助の内容を充実してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

## 9. 退任／新任委員のご紹介

事務局坂井：石黒よりご挨拶申し上げます。

本日は、本年度第一回目の皆さまがお集まりいただき「審査・評価委員会」でございますので、はじめに委員の変更についてご報告をさせていただきます。

昨年度をもちまして審査専門委員でございました西貝委員が退任されております。

また、新任の委員として、本年度から村林先生に審査専門委員としてご就任いただきました。

従いまして委員の総数は14名ということで、前年度と変更はありません。

それでは、お手元の資料の2枚目、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」の委員名簿をご覧ください。大島委員、川戸委員、早野委員それから山谷委員につきましては引き続き評価専門委員ということで、評価部会の方を担当していただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、今年度第1回目ということでございますので、「機械振興補助事業審査・評価委員会」のメンバーにつきましても若干の変更がございましたので、併せてご報告させていただきます。それでは名簿の方も1枚めくっていただきますと、「機械振興補助事業審査・評価委員会」の委員名簿がついているかと思います。こちらにつきましては、評価専門委員の丹羽委員と梶川委員が、昨年度をもって退任されております。

新たに、小黒委員、小館委員、渡辺委員の3名の方に就任いただいております。そのうち小館委員と渡辺委員につきましては評価の方を担当していただきまして、機械の方の評価担当委員が、従来からの高千穂委員、吉岡委員と合わせまして4名体制となり、機械、公益それぞれ4名ということで、従来の7名から8名ということで、1名増員というかたちになってございます。機械の方につきましては以上の構成メンバーでお願いしたいと思っております。

次に、定足数の確認でございますが、「補助事業審査・評価委員会規程」第7条第1項の規程に基づき、ただいま委員14名中9名のご出席をいただいておりますので、当委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それから、お手元に青いファイルをご覧ください。お願いしたいと思っております。

表紙をめくっていただきますと、「補助事業の審査・評価委員会規程」がつけてございます。こちらの3ページに第10条「会議の公開」という部分がございます。第10条を読み上げさせていただきます。「委員会は個別案件の審査の場合を除き公開とする」と規定されてございます。本日の委員会は個別案件審査ではございませんので、公開で行うということを、念のため、ご報告させていただきます。

続いて、委員長の選出でございますが、同規程第6条第1項に「委員長は、委員の互選により選出する。」と定められておりますが、如何いたしましょうか。

委員：小松先生に引き続いてお願いしたいと思います。

事務局坂井：ただいま小松委員に委員長をお願いしたいという意見がございましたが、如何いたしましょうか。

委員：異議ありません。

事務局坂井：ありがとうございます。異議なしというお声がありましたが、小松委員、よろしいでしょうか。

小松委員：よろしくお願ひいたします。

事務局坂井：ありがとうございます。それでは本委員会の委員長を小松委員にお願いいたします。小松委員長、これからの議事の進行をよろしくお願ひいたします。

## 10. 議事

### (1) 委員長挨拶

それではただいま選出されました小松でございます。議事の進行はよろしくご協力お願いいたします。

それでは、ただ今から「平成24年度 第2回公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を開催いたします。

議事に入る前に、委員長の職務代行選出をさせていただきたいと思ひます。委員会規程の第6条第3項に「委員長は委員会の議長となり、議事を運営する。委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。」という定めがあります。私が不在の場合の委員長職務代理者をあらかじめ指名させていただきます。これまで通り、栃本委員に委員長職務代理をお願いしたいのですが、栃本委員よろしいでしょうか。

栃本委員：はい。

それでは以後、栃本委員に委員長職務代理をお願いさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

最初に、各委員に配布した資料は、委員限り配布資料を除き、傍聴席の皆様にもすべて配布していることをご承知おきください。

それでは、本日の議事進行の説明と配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

(2) 本日の議事進行についての説明

事務局坂井：本日の会議についてですが、全体で約2時間弱を予定しております。お手元の資料をご覧いただきたいと思いますが、議題(1)の部分でございますが「補助事業の評価について」では、4月27日に開催されました「平成24年度 第1回補助事業評価作業部会」にてご議論いただいた内容を基に作成しました「JKA 補助事業評価概要(案)」について、また、議題(2)につきましては「平成25年度 補助事業の方針について」では平成25年度の補助方針策定へ向けて委員の方々のご意見をいただく予定でございます。

本日は、社会福祉の増進につきまして、補助事業者の方にお越しいただきまして、事業内容についてプレゼンテーションを行っていただきます。これは、評価の一環として行っていただくわけですが、本日ご議論いただく一連の議題にも関係がございますので、議題のご審議に先立ちまして、プレゼンテーションを行っていただきたいと思っております。続きましてお手元の資料の説明をさせていただきます。

(3) 配布資料の確認

事務局坂井：続きまして資料のご説明です。お手元の資料をご覧いただきたいと思っております。

資料1：JKA 補助事業評価概要(案)

資料2：平成25年度補助事業の方針について(案)

資料3：平成24年度審査・評価委員会のスケジュール

別冊資料 補助事業プレゼンテーション資料

これ以外にプレゼンテーションに関連して、委員限り配布資料として封筒に入った資料がございます。

以上につきまして、何か過不足等はございますか。

よろしいでしょうか。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

## 11. プレゼンテーション

### (1) プレゼンテーション資料の確認（事務局木村）

委員長：ただ今、ご説明にありましたが、平成 23 年度、昨年度ですね、補助事業について(福)全国心身障害児福祉財団においでいただいてプレゼンテーションをお願いしているとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局木村：JKA 補助事業評価室の木村と申します。よろしくお願ひいたします。お手元の別冊資料のプレゼンテーション資料と委員限り配布資料ということで封筒に入ったものがございます。委員限り配布資料につきましては、補助事業者様に行なっていただきました自己評価を基に、JKA 事務局が行ないました JKA 一次評価の評価シートと補助事業者さまの自己評価書、事業の促進・阻害要因自己分析シートが入っております。併せてご覧いただけたらと思っております。

それでは早速、プレゼンテーションをお願いしたいと思います。

(福) 全国心身障害児福祉財団 高山康信様、よろしくお願ひいたします。

### (2) 補助事業名

「法人格を有さない団体に対して行う補助事業」

(福) 全国心身障害児福祉財団 高山康信様

ご紹介いただきました(福) 全国心身障害児福祉財団 の常務をしております高山でございます。若干のお時間をいただきまして、JKA 様からいただいている補助事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず冒頭、私どもの財団を含めまして、障害児の5団体に長期間に渡りまして、ご支援いただいておりますことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

私どもの財団の概要ですけれども、2ページに財団の概要を簡単に書いてございます。私どもの財団は1970年に発足しまして、“障害児の親の会”あるいは“養護学校のPTA”が中心となりまして、JKAの支援を受けて設立している社会福祉法人であります。事業内容はそこに、簡単にありますように、療育相談や治療訓練等、これは全国にあります私どもの「療育相談センター」というところでやっております。また、障害児の方の保育所とってはなんですが、医療型障害児発達支援センターあるいは放課後デイサービスを「中央愛児園」というところで行っております。その他関係団体と協力の下、各種療育相談事業等を実施しています。関係団体は、ページ後段のところにありますように、16団体が名を連ねております。ちなみに私どもの総事業費は4億円あまり、そのうちの補助金、助成金が2億で、JKA補助金は1億を超えておりまして、全体のかなりの部分を占めております。次のページに関係団体の一覧がありますけれども、上の7つの団体

が法人格のない団体でございまして、法人格が取れない団体でございまして、下の9つの団体が法人格を取っている、例えば筋ジストロフィー協会とか、自閉症協会とかの団体になります。このうちの上の7つと法人格のある団体の6つがJKAから補助金をいただいているところでございます。

元に戻っていただきまして、概要を簡単に説明させていただきましたけれども、1ページの、私どもがいただいている補助事業の基本的な考え方をまとめさせていただいております。上の1のところにあります社会的課題というところでまとめさせていただいておりますけれども、社会的課題の状況というところで、私どもがいただいている補助事業につきましては、以下のように考えております。

障害児に対する公的な支援制度や公的なサービスは一応、充実してきておりますけれども、その一方で、個々の障害に対する専門な療育指導や、障害児の療育に深く係わる子どもの両親や、あるいは家族等に対する支援というのは、まだまだ公的支援は不十分であるとか、なかなか公的には援助しにくい領域でございます。こうしたことから、私ども、あるいは父母の会では、必要な専門的療育相談の場を提供することや、あるいは、同じ障害児を持つ家族（障害児も含めて）同士が交流することに重点をおいて、JKAのご支援をいただいて、各種の事業を展開しております。

補助事業の内容はそのちょうど真ん中のところに、内容として簡単に書かせていただいておりますけれども、一つは先ほど申し上げましたように、専門医師等による療育相談や訓練指導、あるいは今問題になっております発達障害児の方の早期に支援できる体制づくり、あるいは集団キャンプによる家族の方を含めた交流の場の提供、それから障害児の方が積極的に人間形成ができるようなスポーツ大会、そして会員に対する情報提供ということが、補助事業に対する主要な内容でございます。

4枚目、5枚目に23年度、昨年度に実施させていただきましたJKAの補助事業、11種類あるんですけれども、それをまとめさせていただいております。時間の関係で、それぞれ、④と⑦については重点的に絵もありますので、説明させていただきますけれども、最初の部分は簡単に説明させていただきます。

4枚目の①障害者及び家族に対する療育相談の実施というところでは、これは私どもの療育相談センターに来ていただいて、専門家に診断をいただける場を作っておりますし、そのほか歯科治療がたいへん困難な障害者の方に対して、治療機関の紹介、適切な助言等を行っております。

また、②の障害児及び家族に対する治療訓練、も行っております。特に自閉症児、精神発達障害児及び家族に対して行っております。

それから③につきまして、地域指導者養成事業ですけれども、これは全国5か所の競輪場におきまして、2泊3日、1泊2日ですけれども、1日目は競輪の初歩的な講座、2日目に講師による福祉の講演会を行っております、各団体の指導者を養成しております。

それから④ですけれども、発達障害幼児に対する早期支援ということですが、

幼児に対して着目した早期発見、早期支援をやっておりますけれども、全国3か所に発達障害の専門家の方々をお願いをして、地域の保育士さんや幼稚園の先生を集めまして研修会を行います。その後の実際の保育園、幼稚園を訪問してもらって、集団の中で子供たちが自由に遊んでいる中で、発達障害のお子さんを発見するというか、集団の中でなかなか見つからないようなものですから、発見し、お子さんに対して適切な療育指導を行うということをやっております。更に、こうした発達障害の方に対する地域での啓蒙を進めるために、地域ぐるみで「子育て支援、子どもフェスタ」というものを開催させていただいております。6枚目に「子育て支援、子どもフェスタ」のチラシがここに掲載されていますが、こういうものを使って地域で啓蒙をさせていただいております。これは、こどもフェスタの最初の場面ですけれども、競輪の支援を受けているということを最初にご紹介させていただいております。これは佐久間レイさんという声優さんですけれども、来ていただきまして、絵本を使って、親御さん、子どもさん含めて、発達障害の方だけではなく、地域の方々に集まらせていただいて、こういう会を開催させていただいております。各地で300人から400人の方の参加がございます。

これは絵本の読み聞かせで、「あなたは だあれ」という絵本だそうです。非常に子供たち、お母さん方に絵本の読み聞かせの交流場所というのは、感動的に喜ばれております。

次に入らせていただきます。元に戻っていただきまして、資料の4枚目からですね。⑤のところですけど、これは各団体がそれぞれ力をいれていますけれども、障害児の親のために指導誌を発行しております。なかなか、今のネット社会ですけれども、障害児を抱える親御さんの環境ではなかなかパソコンを利用することができないということで、指導誌というか、会誌といいますか、非常に重要な情報伝達手段として、それぞれの会で極めて大事な活動となっております。

それから⑥番目ですけれども、心身障害児対策の無料検診という言葉ですけれども、やはり、無料検診という言葉はキツイかもしれませんけれども、2つかたちがありまして、個別相談を中心とする療育相談指導というのと、治療等相談という2つのかたちで全国に向かって事業を展開させていただいております。

それから⑦番目ですけれども、こちらでご紹介させていただきますけど、集団キャンプですね。(モニター)題名では「障害児と保護者の相互理解と将来への指針(集団指導)」ということがありますけれども、これ、療育キャンプといいますか、集団キャンプでございます。7つの団体が、昨年度におきましては全国59か所で開催しておりまして、3,048の方が参加したという話を承っております。特に「日本筋ジストロフィー協会」ではこの活動に熱心に取り組んでおられまして、全体では30か所でキャンプをやっております。これはひとつのタイプの日帰りキャンプでありまして、名古屋市の障害スポーツセンターで、40数名の方が参加されております。ボランティアの方を含めてですね、参加されておりますけれども。こういうかたちで、まずは競輪の補助事業であるということをご皆さんに知っていただきたくて、こういうプレート写真を撮らせていただいております。



す。

次、お願いします。これは、そのスポーツセンターでのプールでの活動ですけれども、ボランティアの方や親御さんもいらっしゃるかと思いますが、そういう方々が障害者を抱いて、場合によっては初めてプールに入る人もいて、おそらく最初はしがみついてコワゴワかもしれませんが、そのうち水になじむということが期待され、おそらくこのあとは、はしゃいでいたと思われま。

これは、同じスポーツセンターの体育館で行われたものでございます。体育館ですからスポーツということかもしれませんが、どちらかと言うと、身体を動かして、楽しくゲームをするような感じかもしれません。そういう活動を通しての日帰りのキャンプでございます。

この次、お願いします。これは1泊2日の泊まり込みのキャンプでございます。北海道の「ニセコいこいの村」というところを使って行われたものでございます。先ずは、みんな揃ってこの JKA の補助事業でやらせてもらっています、という写真を撮らせていただいています。

次、お願いします。これはおそらく夜だと思えるのですが、専門家の方が来られて、筋ジスの方々ですので、専門的な指導が行われているということでございます。

次、お願いします。これはもう一つのタイプの、これも1泊2日ですが、総合相談会というたかちでの集団キャンプが行われています。場所は東京のホテルサンルート有明というところで行われたものでございます。最は皆で写真を撮って、JKA の補助事業であるということをアピールしています。

次、お願いします。これはこのキャンプの重要なイベントですけれども、ご家族の方がお互いにテーブルについて、いろんな悩みを話し合う、ボランティアの方も加わって等のところでございます。

次、お願いします。これは場所は松江の心身障害児者訓練センターというところで行われた集団指導キャンプでございます。これは専門家の方が来られていろいろ専門的な指導をされている場面でございます。こうしたキャンプは、療養所や在宅で、閉じこもりがちな患者あるいは障害者の方が多いの仲間と会えるチャンスがあること、あるいはボランティアの方が参加されておりますのでそうしたボランティアの方との出会いということで、こういった障害者、病気を抱えた子どもさんたちにとっては、大きなインパクトを与えるという感想をいただいております。

それから親御さんにとっては障害を持って生まれた我が子をできるだけ充実した日々を送ってほしいというのが願いなのですが、病院以外になかなか外出できる機会がないということで、JKA の補助をいただくことによって、家族ぐるみの楽しい交流の場の機会をもてるということで、大変好評をいただいていることでございます。また、こうしたキャンプを通じてですね、子育てを終わった方々にとって、大きな会を運営していく上においても、たいへん重要になっています。

それからすみません、元に戻っていただいて、⑧指導者養成研修というのがあります

し、⑨では、社会適応講座の開催、病弱虚弱児の方々が学校を卒業する前に、いろんな就職先とか、作業所とか、場合によっては大学とか、を見学させていただくこともしております。

それから⑩障害生徒スポーツ振興事業ということで、聴覚障害者の方々が陸上大会や卓球大会、あるいは視覚障害者の方が、野球大会、この野球大会はもう学校の甲子園だということで皆さん、張り切っておられます。

それから⑪は 23 年度会議で終わった事業ですけれども、ダウン症児・者の方々の自転車教室ということで、毎年各地で自転車教室が行なわれ、ダウン症でも自転車に乗れるという訓練が行われています。

以上、非常に短い時間で申し訳ありませんけれども、事業を紹介させていただきました。

まとめまして、1 ページの下のところは私どもの総括的感想ということでまとめさせていただいておりますけれども、私どもはこれらの補助事業を通じまして、社会的に孤立しがちな障害児あるいはその家族の方に明日への希望をつなげていく大きな支えを提供していただいているということを感じております。今日はいろいろ申し上げさせていただきました。説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## <質疑>

委員長：どうも、ありがとうございました。大変わかりやすい説明でした。それでは、ただ今の(福) 全国心身障害児福祉財団様のプレゼンテーションについて、何かご質問はございませんでしょうか。

a 委員：1 ページ目の補助事業の結果・成果のところ、集団指導の参加者が 3,048 名ということで、先ほど最後のところで、JKA 補助事業が社会的に孤立しがちな障害児・家族に明日への希望をつなげていく大きな支えとなっているということで、その具体的なやり方が集団指導というかたちでの参加だと思うのですが、3,048 名という数ですけどね、これは、3 ページに福祉財団の関係団体一覧があつて、その中の会員数がすごく多いわけじゃないですか。どういう場合でもこういうことはありがちなんだけど、3,048 というのは数として多くみえるのだけど、やはり、行くことが可能な人と可能じゃない人とか、あとはリピーターっていうか、毎回顔を出す人、そういうのだったりしますよね、現実的にはね。いい事業であることは確かなのだけれど、固定化してしまうと、なかなか、受益者というか、実際に来られる人って限られると思うのです。そういうことに対する対応策っていうのは講じられているのですかね。なかなかそれは難しいのですか。

高山常務：集団ですとどうしても、特定の方が熱心に取り組まれていることがあります。それから、できるだけ全国にブロックごとに順番に回して行って、できるだけ多くの方が参加できるような場を作りたいということもありますけれども、実際に参加する数は、予算の関係で限られておりますので、おっしゃることは非常によくわかりますが、できるだけ多くの方が参加できるように取り組んでいきたいと思うのですけれども、なかなか全体の数から見ると、わずかかもしれないということは間違いのないと思います。しかし、先ほどもちょっと言いそびれましたけど、そういう活動に参加されて、親御さんが子育てを、子どもさんが何らかのかたちで卒業されて、その親御さんが会の運営に残っていかれるということはすごく、会を維持していくという上で大変重要なことだと考えております。ちょっと外れておりますけど、ご理解ください。

a 委員：それともうひとつ、社会的課題のところですね、国及び地方自治体による障害児に対する支援制度って、法律上の自立支援制度ってあるのだけど、ヨーロッパとか北欧等に比べて、自治体とか、そういうところが、療養関係を公費で行うっていう体制になっていないのですよね。それで、他の国、ヨーロッパとか北欧では、療養とかそういうものについてもちゃんと公費で制度化されている部分があるのです。それが日本の場合、貧弱になっているから、こういうかたちで対応せざるを得ないというのはよくわかるのです。その一方で、この事業は非常に重要だと思うのだけど、やはり、これだけ全国心身障害児福祉財団というかたちでこれだけのものを束ねているというか、頂上団体ではないけれど、束ねる、傘のようなものだから、たぶんされていると思うんですけど、全国社会福祉協議会も本来、力を貸すべきだと思うんですね。

高山常務：ありがとうございます。

委員長：ほかに、如何でしょうか。

b 委員：ちょうど昨日まで大阪でジャパン・パラリンピックが行われまして、障害を持っている児童に対して、スポーツの効用というのは、かなりあると証明されているわけですが、障害児と保護者の相互理解と将来への指針というのを拝見して、これって障害者スポーツセンターで7月30日に行われたってこと書いてあるのですが、これ、イントロダクションとしては非常に良い試みだと思うのです。これを1回だけやるのではなくて、このイントロダクションをそれぞれの障害児に習慣化させていくような形にしていかないと、このイントロダクションは意味をなさないわけで、そのあたりも本当はちゃんと動機づけとしてのこの行事をきちっと位置付けて

らっしゃるか、お聞きしたいなど。

高山常務：また外れてしまうかもしれませんが、それぞれの会というのは、なかなか大きな、かなり財政力を持った集団の大きな組織のところと、本当に小さな組織がありまして、そこを、私どもがサポートさせていただいているわけですが、なかなか実際にはそれぞれの家族が、どんどん活動の場を拓げていくということができません。毎年継続してやっていくということが、会にとって大きな負担というか、何とかそれをやっているというのが実情でございます。こういうかたちで、できるだけそれを維持していこうとしています。

b委員：わかりました。ですから、こういう事業を行なうときに、全国から集まっていってらっしゃるわけですか。

高山常務：基本的には、キャンプなんかはそれぞれの現地毎でやります。場合によっては、次の年は別なところでやって、というように持ち回りになっております。

b委員：わかりました。障害者スポーツセンターはこことここにありますが、というようなご紹介ぐらひは、もちろんやっている場所はあるわけですが、そういうものも含めて、ただ、さあ、やりましたよ、というだけでなく、近隣にはこういう施設がありますとか、水泳とか、ゴツチャとか、実施している種目もわかるわけですが、ここに行けばこれができますよ、と。障害者スポーツセンターじゃなくても、こういうことを実施しているところはあるわけですから、ご紹介も含めて、ちょっとやっていただけると、ただやりましただけでなく、それが彼らの生活のなかに続いて入っていくことが重要なので、そういうかたちに是非していただきたいなと思います。よろしく願います。

高山常務：はい、わかりました。

委員長：ほかに、いかがでしょうか。それでは(福) 全国心身障害児福祉財団様のプレゼンテーションは終了とさせていただきます。大変暑い中、お忙しい中、ありがとうございました。

## 12. 審議

委員長：それではこれより審議に入ります。議題(1)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

### (1) 補助事業の評価について(案)の説明

事務局佐藤：補助事業評価室の佐藤でございます。よろしくお願いたします。資料1についてご説明申し上げます。資料1は、先ほどもご説明申し上げましたけれども、評価作業部会でご提示させていただいた資料を基に作成しております。

す。今回は山谷委員が評価作業部会の部会長代理ということで、事務局より評価作業部会のご報告もかねて、資料1のご説明をいたします。

#### JKA 補助事業評価概要（案）公益事業振興補助事業(1/2)

事務局佐藤：この資料は、先ほど申し上げましたように、作業部会です出したものなのですが、主旨としましては、現時点で、JKA の補助事業を評価してみようという主旨で作成されております。ですから、現時点で個々の補助事業はまだやっていないのですが、こういうかたちでアンケート結果とか、先生方からいままでいただいたご意見、それから事業を取り巻く環境、国の施策など、調べられるだけを調べてみて、そこから浮き上がってくる事業分野ごとの現状、それから課題についてまとめてみようという主旨で作られています。作業部会では、こういうまとめ方で1年後ぐらいあとになると思うのですが、JKA の事業評価をやってみてもいいでしょう、というご承認をいただいております。これを作業していく中で、まさに今回議題になります、25年の補助方針につながる部分が、資料の右の方の JKA 分野ごとの評価、現状、今後の課題・方向性につながりますので、その出発点としまして、資料をご説明したいと思います。この資料の左側が分野なんですけども、公益はこの自転車・モーターサイクルから始まりまして、重点事業で社会環境、国際交流、新世紀未来創造、2 ページに行きますと、社会福祉の分野、児童、高齢者、障害者、で、最後は東日本大震災の復興支援と分野が大変広がっています。

まず、最初の上段、自転車・モーターサイクル関係ですが、こちらはまだ、アンケートは実施しておりません。先生の今までのご指摘を見ますと、競技力の「強化」だけでなく、本当の自転車の楽しみをより多くの方に知ってもらうことが、補助事業の役割ではないか、とか、何年も継続補助しているイベント的なものがございまして、イベント・レースなどについては、自立を促すことも必要ではないかという、ご指摘をいただいております。右にいきまして、国の施策動向、これも委員からもご指摘があったのですが、スポーツ基本法が23年8月施行になりまして、24年3月には基本計画がでてまいりますので、当然それに従いまして、考えていかねばならない。背景になると思います。右の方に行きますと、JKA 分野別評価とありまして、その現状では、自転車・モーターサイクル協議の普及促進とか関連施設の建築に対する支援は、JKA 補助事業の特徴ではあると思いますけれども、財源が限られる中、当然やらなければならないことであるが、経費削減を図っていかねばならないというのが、現状です。で、課題・方向性でいいますと、これも非常に話題になったと思います、この委員会でも。顕在化、増大傾向にある自転車に係る社会的な諸問題解決を目指す活動を当然 JKA としては支援していかなければならない。この分野で考えた場合の現状、それから課題、方向性

となります。

次は文教・社会環境なのですが、実はこちら2つございまして、重点事業の文教・社会環境ございまして、この同じページの下から2番目、一般事業で文教・社会環境がございまして、これ、取り扱う分野、ターゲットが違っていて、重点のほうでは、自転車と人にやさしい環境で、健康で安全・安心な社会づくりを促進とかですね、親と子のふれあい活動、地域に根ざした子どもの自然・文化、遊び体験活動とか、引きこもり・不登校児・犯罪被害者に対する支援、不登校も重点で考えておりまして、一般の方ではですね、芸術・文化の振興のための活動とか、青少年の健やかな成長を育む活動等を対象となります。で、重点の部分で言いますと、先生のご指摘なのですが、人と車と自転車が共生できるような取組みが欠けている。自転車関係団体が協力して、あらゆる機会を通じて社会貢献に取り組むべきだろうというご指摘をいただきました。国の部分なのですが、非常にいろんな省庁でこの分野につきましては、いろんな支援活動がございまして、ここにあるのはそのうちのごく一部だと思います。他の関係団体といいますか、助成団体でもいろんなことをやられています。ここでの現状と分析評価では、やはり、子どもの部分に焦点をあててみるのは効果があるだろうと。今後は右側にいきますと、やはり、次世代の日本を担う「こども」、若者の社会参加を促して、地域社会が支えながらリーダーとなりうる人を育てていく活動を支援していくんだらうと。それからいわゆるニートに対する就職活動への支援も検討していったらうと。それからということも、方向性でございます。

国際交流につきましては、ご指摘いただいている分野で言いますと、芸術、文化、経済など分野が多岐にわたるが、それぞれの交流の背景や目的を明確に、精査すべきだろうということでございます。国についてはいろいろあります。様々な分野で国際交流促進、で、現状の分析なのですが、従来から支援はしているのですが、一定の効果はあったかなというところでございます。政策提言ということですね。ただ、今後は人の部分と地域活性化という部分に注目をして、次世代の日本を担うグローバルな人材育成を中心に、地域活性化に資する国際交流を支援していこうということでございます。

体育・スポーツでは、先ほど申し上げましたようにスポーツ基本法との関係でございます。で、先生のご指摘は、「体育」という言葉を法律上、使っているのですが、やはり、「スポーツ」でしょうというご指摘いただいて、これはもう、すでに対応させていただいています。今後は「スポーツ基本計画」もありますけれども、障害者スポーツに対しては注目をしていったらうと。今までは、競技力向上のための事業としての性格が強い補助事業でした。今後は「スポーツ基本計画」に則して、地方活性化等と連携した活動それから障害者スポーツ推進に資する活動を基本に支援していきたいと考えてお

ります。

医療・公衆衛生、医療の部分でいいますと「難病」、公衆衛生の部分では「検診車」の補助が先にでていますが、「難病」の部分でいいますと、いわゆる 56 の難病だけではなく、いわゆる希少難病に関して啓発・普及活動をやっているかどうかというご指摘をいただきました。「検診車」の関係では、受信機会の拡大など、より効果を高めるため、受診率等の見通しを明確にすべきではないかと、「受診率に少し注目してはどうか」とのご指摘をいただいております。JKA 分野別評価でいいますと、「難病」に関しては今まで、機器の部分が中心でありました。ただ機器につきましても、ここにありますように新薬の開発につながった等の事例がありまして、一定の効果が見られます。「検診車」につきましてもは検診率の向上、検診の効率化が進み、社会貢献度はあるだろうと。今後につきましてもは「難病」では、息長くやっていかなければならない部分と、それから先ほど申し上げたように希少難病の啓発活動にも注目していきたいなということでございます。「検診車」につきましてもは、国とか都道府県でも類似の制度がございますけれども、受診率が低い状況があつて、貢献する余地はあるかなと。プラス受診しやすい環境を作るといふことで、「バリアフリー型検診車」に対する支援についても検討してみたいと思っております。

文教・社会環境については、先ほど重点事業についてはお話ししました。一般事業について申し上げますと、これはですね、現状のところをみていただきたいのですが、映画祭やコンサートに対する補助は今までもやっております。映画祭、コンサート、サイクリング大会など多岐にわたる事業を通して、学術・文化の振興、青少年の健全育成、地域振興に資する活動を、今現在支援しております。今後につきましてもは、先ほどの重点と同じなのですが「子供」とか「地域」に注目してやっていきたい。で、ここで特徴的なところは、駐輪場の話がございまして、駐輪場は文教・社会環境で、対応させていただいております。右端の今後の課題・方向性で申し上げますと、「駐輪場については、財源が限られるなか、新規性の提案を促すなど、長期継続による施設補助のあり方については見直す時期に来ている、という分析でございます。

1 ページ目最後ですが、「新世紀未来創造プロジェクト」、こちらは平成 23 年度から初めて取り組んだ補助事業です。こちらはアンケートを実施しております。内容としましては、「地域貢献に対する意識が芽生えた」とか、なかなかいい反響をいただいております。先生のご意見でも、ここに、新世紀の活動主体は「子ども」である、という基本を重視しなければならない。それから、こういう支援は重要だというご指摘をいただいております。現状、それから分野別評価も、課題、高校生なのですけれども、現状にありますよ

うに、こちらでは先ほど申し上げた初めての事業で、平成23年度で28件、平成24年度で21件のご要望いただいております。実際、アンケート結果で、先ほど申し上げましたように「地域貢献に対する意識」が芽生えて、地域活性化につながるなどの報告がされています。今後につきましては、「地域」と「子ども」を焦点に設定した新たな補助事業で、活動を通じて、児童、生徒の心の中に「他人を思いやる気持ち」が芽生えてきていることから、もっと子どもが主体的になって行う活動を更に支援していきたい、育てていきたいということを考えております。それからアンケートの一部にあったのですが、申請のしやすさについて改善を行なって、応募件数の拡大につなげるということを考えております。

### JKA 補助事業評価概要（案）公益事業振興補助事業(2/2)

事務局佐藤：2 ページ目をお願いいたします。こちら「社会福祉の増進」では児童、高齢者、障害者、車両整備等福祉活動ですが、児童の部分につきましては、当然、国の施策等がございますけれども、特徴的なところで、一番右の方の JKA 分野別評価も現状を見ていただいて、児童関連施設の建築については、要望件数が減少している。児童養護施設には建築の補助をしているのですが、ここにありますように、平成21年度で8件、平成22年度は5件、平成23年度で2件、平成24年度は1件のご要望があり、だんだん減ってきています。課題・方向性につきましては、もっと子ども(個人)に焦点を当てるとということと、建設については、要望件数が減少している傾向でございます。補助対象としての必要性を検討していこうというところでございます。

高齢者につきましては、現状と課題・方向性のところですが、高齢者の施設については、介護保険制度が導入されてから、だんだん対象を減らしてきておまして、今現在、高齢者施設に対する補助はしておりません。施設補助は無いです。ソフト事業だけの対象になっております。課題・方向性については、孤独死等の高齢者をめぐる喫緊の社会的課題に対して、高齢者の社会参加や地域社会が高齢者を支える新たな仕組み作りとか、活動の普及等に取り組む事業を支援したいと考えております。

障害者につきましては、先生のご意見の中では、活動費の大半を、情報発信のための会報誌・機関誌の占める場合があります。それもわかるのですが、例えば、新しいメニュー、ソーシャルネットワーク・サービスとかをもっと利用するなどして、そういう部分で使っていってどうかというご指摘がありましたし、こちらは高齢者と違いまして、障害者につきましては「グループホーム」とか「ケアホーム」の補助がまだあります。非常に需要があるので、地域によっては福祉施設の整備が未だ十分でないところ



ろもあり、急速に整備の必要があるところのご指摘をいただいております。で、現状、分野別評価なのですが、今申し上げましたように残っている部分があるのですが、だんだん減らしてきまして、従来型の入所施設は無くしてきまして、地域での生活の場である「グループホーム」、「ケアホーム」を中心にまだ補助を続けており、非常に需要があるところがございます。今後の課題・方向性なのですが、国の制度が非常に移行期にありまして、移行が進んでいる国の動向も踏まえつつ、障害者が地域で自立して生活し、その社会参加を支える活動を支援していきたいと考えております。今申し上げました、施設の建設につきましては、地域毎のニーズ等を考えながら、地域の必要性も考えて、財源も限られておりますけれども、支援を続けていきたいと考えております。

次の「車両整備等福祉活動」では、福祉車両とか、児童とか高齢者、障害者で納まりきれない施設等がこちらの対象になっております。いただいているご指摘では、生活保護や母子休養ホーム等の福祉施設について、直近で申請がない施設については、建築の需要があるかについての精査が必要ではないか。また、「福祉車両」については、施設を持たない法人にも補助を認めてはどうか。今はやっていないのですけども。認めてはどうかのご指摘をいただいております。JKAの分野別評価では、「福祉車両」は、非常に福祉の分野で、JKAの補助の中ではここにありますように件数では180件、要望金額で3.6億円で、パーセンテージでいきますと、件数61%、金額ベースで17%とニーズが高く、要望がある現状でございます。課題・方向性でいきますと、ちょっと大雑把ではありますが、「幸せに暮らしていける福祉社会をつくる活動を引き続き、支援していきたい」ということと、「福祉車両」につきましては、わたくしどもの車輛選択度は、自由度が高いということございまして、そういう部分で、助かるというお声もいただいておりますので、これも引き続きですね、補助事業にしていきたいと考えております。

最後に、「東日本大震災復興支援」でございます。こちら23年度から新しく取り入れた事業でございます。アンケートの実施や、先生方からもご意見をいただいております。現状と課題・方向性で言いますと、実は随時募集(年度内に臨時で募集)と定期募集(24年8月から募集が始まる)2種類が混在しまして、非常にわかりにくかった部分がございます。ここの整理しなければいけないとこれが課題だと思っております。整理の仕方は復旧から、被災地の復興という部分になってきますので、中長期的な視点に立って、その時に定期と臨時の役割分担、補助率とか上限金額について整備をしていきたいと考えております。それから地震だけではありません。この前、竜巻もきましたので、ここにありますよう

に、東日本大震災のみならず、洪水、竜巻などが多発しており、自然災害に対する日頃の備えが重要です。平時における取組みについても着目し、どのような支援が必要であるか、検討していきたいということを考えております。

資料1については以上でございます。

委員長：ありがとうございました。この作業部会のご報告を受け、続いて議題(2)に入ります。引き続き、事務局から説明をいただいて、その後で質疑といきたいと思っております。

## (2) 平成25年度補助事業の方針について(案)の説明

事務局浅倉：補助事業部の浅倉と申します。資料2をご覧ください。資料2は、「平成25年度補助事業の方針について(案)」とさせていただきます。これの位置付けですが今、佐藤が説明したJKA補助事業に対する評価の概要での、今後の課題・方向性を踏まえまして、次年度どのような補助方針を作成したらいいかとの、基本的な考え方でございます。それで、資料2と同時に、お手元のブルーのファイルの中にある24年度の補助方針を入れてございますので、こちらも参考にさせていただきながらご覧いただければと思っております。

まず、平成24年度の補助方針の1として、補助事業の基本方針というのがございます。これに対応する部分が資料2の前文になっております。前年度に比べますと、中程に機械工業振興分野と公益振興分野についてそれぞれどういった取組みを支援するのかについて新たにそれぞれ3行ほど挿みまして、我々がどういった活動を支援するのかについてのメッセージを発信していきたいという案になってございます。

続いて、機械・公益両分野ともに、「将来の社会的ニーズの先駆的な取組み」及び「新たな社会的課題に挑戦する取組み」を積極的に支援しますとのメッセージを入れております。冒頭会長の石黒からもお話ししましたが、法改正と売上げ減少により、限られた財源をより一層効率的・効果的に社会貢献活動に向けていくため、どういった事業を我々としては欲しているのか、そこは「チャレンジ」精神であるとか、「チェンジ」—従来の枠組みを変えるような「新しい先駆的な取組み」をぜひ応募してほしいということで、このようなメッセージを打ち出せたらと考えております。

最後の又書きですが、東日本大震災の復興には、やはり、相当な期間が必要であると考えております。息の長い支援が必要であることから、今後も震災復興支援に重点的に取り組むというメッセージを25年度補助方針でも引き続き打ち出せたらと考えております。

その下の方の2. についてですが、前文は機械工業と公益、共通の前文でございますので、それを受けて、公益の各分野毎に、自転車・モーターサイクル関係から次のページの社会福祉の増進、非常災害の援護、地域振興に至るまでの、25年度の補助対象事業の考え方を示したものです。先ほどのブルーのファイルにある24年度補助方針のどの部分にあたるかと申しますと、10ページと11ページをお開けください。別添の2として補助の対象となる事業について列挙してございます。Ⅰの公益の増進から、Ⅱ社会福祉の増進、次のページのⅢ非常災害の援護、Ⅳ地域振興 までです。ね、こういった補助事業の対象となる事業—我々はメニューと言っておりますけれども、それぞれのメニューに対して、25年度はどういった見直しを行なっていったらいいのか、どういった特徴づけを行なっていったらいいのか、ということの基本的な考え方を今回、この資料2でお示しているところでございます。

例えば、2-1の公益の増進の(1)の自転車・モーターサイクル関係ですが、競技力向上はもとより、自転車事故が増加しておりますので、こういった自転車事故に関する諸問題の解決に資するような取組みに対して、支援するというのを25年度に打ち出したらどうかという考えでございます。現状では、自転車・モーターサイクルに関しては、競技力向上と、自転車・モーターサイクルの施設の建築を重点事業化しております。これに加えて、やはり社会問題化している自転車事故の問題に関しても、重点事業化して取組んではどうかということでございます。

次の、文教・社会環境と国際交流については、やはり次代を担う子ども、若者、こういった人材の育成に力を注いだらどうかということでございます。特に国際交流に関しては、どうしても経済系の交流が現状多ございまして、従来機械振興のほうで扱っていた分野でございますけれども、やはり、公益ならではの国際交流事業についても、もう少し、対象範囲を広げていきたいという部分もございまして、国際的な舞台で活躍できる人材、とりわけ次代を担う若者の育成を目的とした事業を支援したい、ということでございます。

体育・スポーツに関しましては、先ほど佐藤の説明にもありましたように「スポーツ基本法」の基本理念に対応して、特に地域活性化であるとか、障害者スポーツの推進、こういったものを支援することで、25年度の特徴づけにならないかと考えているところでございます。

医療・公衆衛生については、希少難病の啓発活動、難病に対する支援はずっと続けておりますけれども、特に25年度については、希少難病の啓発活動に取組んではどうかということでございます。

社会福祉の増進については、児童、高齢者、障害者それから車両整備等福

社活動、すべてに関連して、施設の建築関係というのが一つのテーマになっておりまして、財源が限られることから、社会的必要性の高いものにある程度資源を効率的、効果的に配分していくということで、対象事業の見直し、改善を行なってはどうかということでございます。それに対して、逆にソフト事業である、様々な活動—1件当たりの補助金額が少額でも、非常に効果の高いものもございますので、これからはそういったものにも領域を拡げていってはどうかという考え方でございます。

2-3の非常災害の援護については、今回の震災においては、我々が従来から、平時における緊急支援物資の整備・備蓄というのを補助事業ということでやってきましたが、これによって、発生直後に迅速に対応することができた。この必要性については変わらないと思いますが、今後、いろいろな大規模な自然災害がわが国では発生することが予想されるので、今回の震災の経験も踏まえて、緊急支援物資として、どういったものが有効か、より効果的な方法についても検討したいと考えているところでございます。

最後に地域振興ですが、23年度、24年度と東日本大震災復興に特化した事業をやっております。前文でも申し上げましたように、その重要性に鑑み、引き続き支援はしていきたいと考えております。今後は中長期的な取組みに対する支援も必要になってくると思いますので、被災地の産業の振興・創出、被災地域の復興を担う人材の育成とか、また、東北だけでなく、今後発生が予想される大規模な自然災害に備えて、平時からどういった取組みが考えられるのか、ということもにらみながら、毎年夏に募集している「定時募集」、年度内に機動的に対応する「臨時募集」について、対象事業の明確化を行なって、それぞれの役割分担についてもう一度検討していきたいと考えております。

資料2については、以上でございます。

#### <質疑>

委員長：はい、ありがとうございました。ただ今の「平成25年度補助事業の方針について」(案)ですが、この説明を踏まえ、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。ご発言いただきたいと思います。

c委員：書き方のスタイルというのは項目的に書くのではなくて、こういう風に文章化して書くスタイルに変わったのですか。

事務局浅倉：最終的には具体的な項目も必要だと考えております。例えば自転車・モーターサイクルだったら、先ほど言った、自転車の社会的課題ですね、ノーブレーキ問題であるとか、交通事故の増加、そういったものについては具

体的に項目がわかるように書こうとは思っています。ただ、その中身について、よりどういった事業を欲しているのかというのがわかるように、ここまで長文になるか、もう少しエッセンスだけを書くか、今後の問題になりますけれども、具体的にしたいです。

c 委員：これの方がいいと思います。志しがわかってね。項目だけだと、結局何のことか分からないこともありますんでね。更に項目を加える書き方になる可能性もあるということですね。

委員長：ほかに、いかがでしょうか。

a 委員：今の委員のご指摘の部分なのですが、先ほどの話しだとブルーのファイルの10ページのところの補助の対象となる事業についての部分に、これが入るわけでしょ。

事務局浅倉：はい、もう少し要約しますが。

a 委員：現在のところ、10ページ目の、こちらの資料では、それぞれについて制限列挙というか、限定列挙しているわけですね。制限列挙して限定列挙しているものについては審査というか、このまま通すということですか。

事務局浅倉：このままでいいかどうかについては、当然検討すべきものはあると思いますけれども。最終的には次回の審査・評価委員会で、新旧対照表というかたちで、要不要については、またご提示しなければと思っております。今回は、審査・評価委員会でのご意見を踏まえて、どういったことを特徴づけにしたらいいかということで。

a 委員：わかりました。それでは資料2の前文ところでね、両分野共に、「将来の社会的ニーズの先駆的な取組み」及び「新たな社会的課題に挑戦する取組み」を積極的に支援するとあって、合言葉を「チャレンジ、チェンジ」にしているんだけど、「チャレンジとイノベーション」ですよ、中身的に言う。そちらはチェンジメイク、チェンジメーカーって感じで列記されているんだろうけど、中身は「イノベーション」ですよ。

それから2ページ目のところで、先ほどの児童関係だったらこういうことやりますよ、って書いてあるんだけど、児童のところ、「児童については、子どもが幸せに暮らせる社会を作る活動（ソフト事業）にも引き続き配慮して、こどもの健全育成に資する事業を支援します」っていうので、そのあとは先ほどの列挙されているものが続くからいいけれど、これだと、児童虐待、児童虐待関係は健全育成かということになると、そういう意味で少し気になりました。当初、僕、制限列挙を外して、また、別売りしてこちらの部分だけ載ると思ったものだから、それだとちょっと足りないなと感じたものだから。先ほどのように、これプラス添付したものが載ればいいけど。ただちょっと健全育成っていうイメージというのは専門家によっていろいろあるんだろうけど、虐待関係は健全育成って言わないから。以上、感想だけでした。

委員長：ほかに、どうぞ。

d委員：資料2の2ページ目の震災復興についての質問なのですが。2-4 地域復興のところの2行目「被災地域の復興を担う人材の育成」って書いてあるのですが、似たようなものが内閣府で30億位基金積んで今、やっているのですけれども、そういうことは、チェックや調べるといふことはあるのですか。

事務局浅倉：申請の段階で採択されるかどうか判然としない場合は、申請はできるのですけれども、最終的には他の補助を受ける場合には、補助対象にはならないということ、同一事業であれば、どちらかからいただいて、ということでございます。

d委員：そうですか、ありがとうございました。

c委員：資料2の前書きのところなのですが、中程に、公益振興分野については、「高齢者、障害者の社会参加など…」とかいてありますが、高齢者と障害者をピックアップするならば、子どももピックアップしてもいいように思えるというのが1点と、その下にある「生きがいを高められる活動」というのが、なんだかよくわからなくて、イメージが。もう少し焦点の合った表現の方が良いのではないかという気がします。地域と人とのつながり、ということ、頑張るといふことなのではないでしょうか。

事務局笹部：前文の公益振興分野の件ですが、今のご指摘、ごもっともだと思っております。公益についてはご覧のとおり幅広い内容になっておりまして、当然ここには体育・スポーツも入っています。そういう意味で子供が入っていないのは確かに漏れているので、誤解があれば、その通りです。ただ「生きがい」については、スポーツ関係だとか、地域だとか、そういう公益増進の10ページのイメージを少し入れただけでして、その辺はご指摘の部分で踏まえなければいけないし、「イノベーション」の件もその通り、もっともだと思えます。先週の金曜日、機械は機械で、同様なご指摘を受けまして、機械の方ではなぜグローバルが入っていないというご指摘も実は頂戴しております。もともとJKAの独自性についてのご意見を受けまして、その意を汲んだ表現を提示して、本日のご意見を踏まえ修正していきたいと考えております。

委員長：ほかにございますか。特に無いようでしたらよろしいでしょうか。それでは次回はただ今頂いたご意見等生かしていただいて、「平成25年度補助事業の方針(案)」を作成していただきたいと思えます。

そして、そこで決定するということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。本件の今後の流れについて事務局からご説明してください。

事務局浅倉：ただ今皆様から頂戴した貴重なご意見を踏まえまして、7月20日の第3回委員会にて、平成25年度補助方針(案)を作成の上、お示ししますので、

よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。それでは本日予定された議事はすべて終了いたしました。最後に事務局から連絡事等がありましたら、よろしくお願いいたします。

### (3) 平成24年度 審査・評価委員会のスケジュールの説明

事務局山田：JKA 補助事業部の山田と申します。よろしくお願いいたします。

資料ファイルの3枚目資料3をお付けしていますので、こちらをご覧ください。平成24年度、今年度の審査・評価委員会のスケジュールでございます。左に開催時期とスケジュール、右に主な内容を記載しております。

次回は、7月20日に「審査・評価委員会」を予定しております、具体的な「平成25年度補助方針の策定について」ご審議いただきます。

8月、9月は、それを受けまして、来年度の補助事業の公示を8月に予定しております、募集を9月の1か月間予定をしております。

10月の下旬から11月上旬にかけて、「審査・評価委員会」を予定しております、こちらは、「平成25年度補助事業の応募状況」ですとか「平成25年度審査の査定方針」をご審議いただく予定でございます。

平成24年12月、平成25年1月、2月に「審査・評価委員会」を3回記載し、右に主な内容が書いてありますが、平成25年度要望の審査を3回に渡り審議いただく予定でございます。それを踏まえ、2月の下旬のJKAの理事会で審議を行い、3月に経済産業大臣の認可を予定しており、4月に平成25年度補助事業の内定を予定しております。

簡単ですが、以上でございます。

委員長：今後のスケジュールのご説明をいただきました。

ほかに何か、連絡事項等ございましたら。

事務局坂井：先ほど会議の中でお話のありました通り、今回の補助事業の方針につきましては、特に機械の部分につきましては、先週6月1日に行われました機械の審査・評価委員会におきましても、同様の形で議論を行いました。

次回の委員会につきましては、先ほど話がありました通り、7月20日を予定しております。本日のご意見を踏まえて25年の補助方針を策定し、皆様にご審議いただきたいと考えております。業務ご多忙の折、恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

併せて、現在募集を行っております「東日本大震災復興支援補助第2次募集」についてご報告申し上げます。

事務局浅倉：ご案内が最後になってしまいましたが、お手元に「平成24年度東日本大

震災復興支援補助第2次募集のご案内」というリーフレットを配布しております。これについては今月の7日締め切りということで今、要望を受付けているところでございます。このリーフレットについては、全国の約300のNPO 中間支援組織、それと社会福祉系の大学約200校にもあわせてご送付しているところでございます。これを締め切りましたら、復興支援の審査部会で、要望案件について審査を行って、また、この事業については緊急性がございますので、誠にお手数をおかけする話なのですが、皆様に持ち回りでご審議いただくということを予定しておりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局笹部：今現在、2次募集については、6件程しかきておりませんが、問合せ等は10数件きておりますので、持ち回り審議について、業務多忙中、よろしく願いいたします。また、このリーフレットにつきましても、広範に配布しておりますが、浸透度は低いということでまた何かにつけご紹介等していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：委員の皆様、何かございますか。

a 委員：この東日本の被災地というか、そのエリアには重点的に配っているわけですね

事務局笹部：震災発生直後はまだ、地元のNPO活動そのものが、十分に対応できていなかったこともあり、募集要項の部分でも実績重視という縛りを入れてしまったのですが、今回は、被災地のNPOには原則として優先するというように柔軟に対応しようと考えております。

a 委員：是非、そうしていただきたいです。私3日間石巻の沿岸地帯を歩き回ったのですが、その大変さはテレビで報道されているようなものじゃないのです。

それともう一つは、JKA補助事業で採択されて石巻の店舗リニューアル支援事業をNPO法人のオンザロードというところがやっている。これは東京の法人ですね。実際、石巻の商店をみるとね、壁のところまで水が来て、躯体は大丈夫だけど、壁はダメ、とかね。それで一部集会所を使って地元の女子高校生とか、東京からの学生ボランティアさんが一緒に販売活動をしているんだけど、そろそろ落ち着いてきたから、これからは、石巻の地元の人たちに主体性を持ってやってほしいと思っています。ぜひJKAの復興支援補助資金を利用して、本当の復興をしてもらいたいと願っています。

委員長：それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして、閉会といたします。皆様、長時間ありがとうございました。